いわて県民計画

 $(2019 \sim 2028)$

第2期アクションプラン一 政策推進プラン 一(素案)

2023 年度~2026 年度

令和4年11月 岩 手 県

一 目 次 一

はじ	めに
	推進プランの重点事項
I	健康・余暇
1	生涯にわたり心身ともに健やかに生活できる環境をつくります
2	必要に応じた医療を受けることができる体制を充実します
3	介護や支援が必要になっても、
	住み慣れた地域で安心して生活できる環境をつくります
4	幅広い分野の文化芸術に親しみ、
	生涯を通じてスポーツを楽しむ機会を広げます
5	生涯を通じて学び続けられる場をつくります
Π	家族・子育て
6	安心して子どもを生み育てられる環境をつくります
7	地域やコミュニティにおいて、
	学校と家庭、住民が協働して子どもの育ちと学びを支えます
8	健全で、自立した青少年を育成します
9	仕事と生活を両立できる環境をつくります
10	動物のいのちを大切にする社会をつくります
Ш	教育
ш 11	
12	
13	
14	
15	
10	ー人ひとりがお互いを尊重する学校をつくります
16	
10	教育環境の整備や教職員の資質の向上を進めます
17	
18	
19	
20	
20	PJ 寸 が PJ 及内 C 左 IB し に 心外 ノ \ ソ ハ ノ \ ソ さ 圧 UJ よ y
IV	居住環境・コミュニティ
21	快適で豊かな暮らしを支える生活環境をつくります
22	地域の暮らしを支える公共交通を守ります
23	つながりや活力を感じられる地域コミュニティを守り育てます
24	岩手で暮らす魅力を高め、移住・定住を促進します
25	海外の多様な文化を理解し、共に生活できる地域づくりを進めます
26	文化芸術・スポーツを生かした地域をつくります

資料 4-2

V	安全	151
27	7 自助、共助、公助による防災体制をつくります	154
28	8 事故や犯罪が少なく、安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます	160
29	9 食の安全・安心を確保し、地域に根ざした食育を進めます	165
30	0 感染症による脅威から一人ひとりの暮らしを守ります	168
VI	仕事・収入	172
	1 ライフスタイルに応じた新しい働き方を通じて、	.,_
	ー人ひとりの能力を発揮できる環境をつくります	176
32		
33		
	ものづくり産業を盛んにします	190
34		
35		
36	6 意欲と能力のある経営体を育成し、農林水産業の振興を図ります	210
37	7 収益力の高い「食料・木材供給基地」をつくります	216
38		
39	9 一人ひとりに合った暮らし方ができる農山漁村をつくります	233
VII	歴史・文化	237
40	0 世界遺産の保存と活用を進めます	239
4	1 豊かな歴史や民俗芸能などの伝統文化が	
	受け継がれる環境をつくり、交流を広げます	242
VIII	自然環境	240
42		
43		
44	4 地球温暖化防止に向け、脱炭素社会の形成を進めます	258
IX	社会基盤	265
45	5 科学・情報技術を活用できる基盤を強化します	268
46	6 安全・安心を支える社会資本を整備します	273
47	7 産業や観光振興の基盤となる社会資本を整備します	279
48	8 生活を支える社会資本を良好に維持管理し、次世代に引き継ぎます	285
x	参画	288
	→■ 9 性別や年齢、障がいの有無にかかわらず活躍できる社会をつくります	
50		
00	· IBM · IP M/IBM (ソ IM の上所にので外及性別と反性しの)	230
巻末	に資料 重点事項を推進するための具体的な推進方策一覧	302

| 健康・余暇

健康寿命が長く、いきいきと暮らすことができ、

また、自分らしく自由な時間を楽しむことができる岩手

【これまでの成果と課題】

- ・ ライフステージに応じた切れ目ない健康づくりの取組や各種検(健)診等の受診率の向上により、生涯にわたり心身ともに健やかに生活できる環境づくりが進められています。一方で、依然として生活習慣病¹による死亡率は全国上位で推移しており、引き続き生活習慣の改善に取り組む必要があります。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響下において、全国的には自殺者数が増加傾向にある中、官民 一体となった取組の強化等により令和3年の人口10万人当たりの自殺死亡率は全国平均を下回 りました。引き続き相談支援体制の充実などに重点的に取り組む必要があります。
- ・ 医療提供体制を整備するため、奨学金等による医師・看護職員の確保対策に取り組み、県内の 医療従事者数は増加しています。一方、医療従事者について、地域偏在や特定診療科での不足が 見られるため、引き続き、その確保に取り組む必要があります。また、分娩取扱施設が減少する 中、リスクに応じた適切な周産期医療提供体制等の確保を進めていく必要があります。
- ・ 多様な福祉ニーズに対応するため、総合相談の場の整備や専門人材の育成などが進んでいます。 ヤングケアラーやダブルケアなど、従来の支援体制では対応が困難な複雑化、複合化した支援ニーズが顕在化しており、包括的な支援体制の構築を促進していく必要があります。
- ・ 生活困窮者の相談や就労支援等に取り組みましたが、コロナ禍において相談件数が増加していることから、生活困窮者の生活再建に向け包括的な支援を更に進めていく必要があります。
- ・ 介護や支援が必要な高齢者に医療、介護等の支援が一体的に提供される地域包括ケアシステム の構築が進んでいます。また、障がい者の相談支援体制の充実、グループホームの整備など地域 移行を促進するための取組が進んでいます。引き続き、高齢者や障がい者が住み慣れた地域で安心して生活できる環境の整備や介護職員等の確保等に取り組む必要があります。
- ・ コロナ禍において、オンライン等の活用により、県民が文化芸術に触れる機会を確保しましたが、今後も、デジタル技術などを活用しながら、文化芸術に親しむ機会を一層充実させる必要があります。また、幅広い世代が参加できるスポーツ教室の開催等により、働く世代のスポーツ実施率が増加しており、引き続き、県民の健康増進のため、年齢や障がいの有無にかかわらずスポーツを楽しむ機会を充実させる必要があります。
- ・ 生涯学習の推進を支える指導者・ボランティアの育成や、県立社会教育施設における岩手ならではの学習機会の提供により、生涯を通じて学び続けられる場の充実を図りました。生涯学習に取り組んでいる人の割合が増加していることから、県民が学びたい時に学べる環境の一層の充実が必要です。

¹ 生活習慣病:食習慣、運動習慣、休養、喫煙、飲酒等の生活習慣が、その発症や進行に関与する病気。

【今後の方向性】

- ・ 生活習慣病の予防に向けて、保健医療データの分析を踏まえた効果的な情報発信を行いながら、 疾病の早期発見、早期治療のためのがん検診及び特定健診の更なる受診率向上に取り組みます。 また、岩手県脳卒中予防県民会議と連携し、官民が一体となって生活習慣病の予防対策に取り組 むとともに、県内経済団体等と連携し、企業における「健康経営²」を推進します。
- ・ 自殺予防に向けて、自殺対策推進協議会を通じて多様な関係者と連携・協力を図りながら、包括的な自殺対策プログラムを推進するほか、職域や地域の特性、性別、高齢者等の対象に応じた相談支援体制の充実等の取組を推進します。
- ・ 医療提供体制の更なる充実のため、即戦力医師の招へいや奨学金による医師養成、県内看護学生の地元就職や県外就職者のU・Iターンに係る働きかけ、医療従事者の勤務環境改善等の取組を推進します。また、周産期母子医療センターの機能強化、「周産期医療情報ネットワーク³」等の活用による周産期医療機関の機能分担、連携及び救急搬送体制の充実強化に取り組みます。
- ・ ヤングケアラーやダブルケアといった複雑化、複合化した支援ニーズに対応するため、市町村 における 重層的支援体制整備事業4の取組を促進します。
- ・ 生活困窮者の生活再建に向け、関係団体等との連携により、地域の実情に応じた支援体制を構築するほか、支援従事者のスキルの向上、就労準備支援や家計改善支援等の支援メニューの充実など、様々な方策を組み合わせた包括的な支援に取り組みます。
- ・ 介護予防や重度化防止等に向けた保険者機能⁵の強化に取り組み、地域包括ケアシステムの更なる深化・推進を図ります。また、障がい者が安心して生活できる環境整備を進めるため、障がい福祉サービスの基盤整備、福祉的就労の場の拡充を促進します。さらに、認知症の人にやさしい地域づくりや、福祉・介護人材の育成・確保に取り組みます。
- ・ 県民が気軽に様々な文化芸術に親しむことができるよう、オンライン配信等を活用しながら、 文化芸術活動の鑑賞や発表の場の機会などの充実を図ります。また、身近な地域でスポーツ活動 ができる総合型地域スポーツクラブ⁶の活性化、障がいの有無や年齢、身体能力に関わらずスポー ツに取り組むことができる環境の整備に取り組みます。
- ・ 生涯を通じて楽しく学ぶ機会を充実させるため、ICTを活用した学習情報及び学習機会の提供や、指導者の育成を行うとともに、多様な学びのニーズに応じた社会教育施設の充実に引き続き取り組みます。

² 健康経営:従業員の健康維持・増進が、企業の生産性や収益性の向上につながるという考え方に立って、経営的な視点から、従業員の健康管理を戦略的に実践すること(健康経営は、NPO法人健康経営研究会の登録商標。)。

³ 周産期医療情報ネットワーク:県内の産科医療機関をネットワークで結び、妊婦健診情報・分娩情報・新生児情報などの医療情報を複数の医療機関で共有することによって、安全で質の高い医療を提供するもの。

⁴ 重層的支援体制整備事業:属性や世代を問わない相談支援や社会とのつながりを回復する参加支援などの個別支援に加え、住民同士がつながり合う地域づくりに向けた支援を一体的に実施する事業。

⁵ 保険者機能: 介護保険の保険者として市町村が担う機能のことであり、介護予防や重度化防止等に向けた機能としては、地域の実情に応じた多様な主体による生活支援サービス等の資源開発やその担い手の養成、地域住民や民間団体などの社会資源を活用した住民相互の取組の促進等があるもの。

⁶ 総合型地域スポーツクラブ:人々が、身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、子どもから高齢者まで、様々なスポーツを愛好する人々が、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できるという特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ。

【いわて幸福関連指標】

 	単位	現状値	年度目標値			計画目標値	
1日 157	十二	R3	R5	R6	R7	R8	
① 健康寿命〔平均自立期間〕							
(男性)	年	80. 03 ^(R2)					
(女性)	+	84. 59 ^(R2)					
② がん、心疾患及び脳血管疾患で	死亡する	人数〔10 7	5人当たり]			
(男性)	人	283. 4 ^(R2)					
(女性)	八	154. 5 ^(R2)					
③ 自殺者数〔10万人当たり〕	人	16. 2					
④ 75歳以上85歳未満高齢者の要	%	12.3					
介護認定率	%	12.3					
⑤ 訪問診療(歯科含む)・看護を							
受けた患者数〔人口 10 万人当た	人	6, 508 ^(R2)					
93							
⑥ 余暇時間〔一日当たり〕 [注1]	分	372					
⑦ 県内の公立文化施設における	<i>(H</i> -						
催事数 ^[注2]	件						
⑧ スポーツ実施率	%	65. 4 ^(R2)					
⑨ 生涯学習に取り組んでいる人	%	46 1					
の割合	70	46. 1					

【参考指標(実績値)】

健康寿命〔日常生活に制限のない期間〕(令和元年:男性 71.39 年、女性 74.69 年) [厚生労働科学 研究]、

喫煙率(令和元年:20.9%)[国民生活基礎調査(厚生労働省)]

- [注1] 休日を含む1週間の平均
- [注2] 岩手県内公立文化施設協議会加盟施設のうち、各市所在の主な 14 施設の催事数
- ※1 上記の表中、右上に()を付した数値は、表頭の年度以外の年度の実績値又は目標値を示しています。

【政策項目一覧】

政策項目	具体的推進方策
1 生涯にわたり心身ともに健やかに生	① 生涯を通じた健康づくりの推進
活できる環境をつくります	② こころの健康づくりの推進
	③ 自殺対策の推進
2 必要に応じた医療を受けることがで	① 医療を担う人づくり
きる体制を充実します	② 質の高い医療が受けられる体制の整備
3 介護や支援が必要になっても、住み慣	① 互いに認め合い、共に支え合う福祉コミュニティづくり
れた地域で安心して生活できる環境を	の推進
つくります	② みんなが安心して暮らせるセーフティネットの整備
	③ 地域包括ケアのまちづくり
	④ 認知症施策の推進
	⑤ 介護を要する高齢者が住み慣れた地域で安心して暮ら
	すことのできる環境の整備
	⑥ 障がい者が安心して生活できる環境の整備
	⑦ 障がい者の社会参加の促進
	⑧ 福祉人材の育成・確保
4 幅広い分野の文化芸術に親しみ、生涯	① 県民が日常的に文化芸術に親しむ機会の充実
を通じてスポーツを楽しむ機会を広げ	② 文化をめぐる新しい動向に対応した取組の推進
ます	③ 障がい者の文化芸術活動の推進
	④ ライフステージに応じたスポーツを楽しむ機会の充実
	⑤ 障がい者スポーツ等への参加機会の充実
5 生涯を通じて学び続けられる場をつ	① 多様な学習機会の充実
くります	② 岩手ならではの学習機会の提供
	③ 学びと活動の循環による地域の活性化
	④ 社会教育の中核を担う人材の育成
	⑤ 多様な学びのニーズに応じた拠点の充実

I 健康•余暇



1 生涯にわたり心身ともに健やかに生活できる環境を つくります

(基本方向)

県民が健やかに生活できるよう、生活習慣の改善や運動習慣の定着、社会環境の整備、県産農林水産物の機能性成分¹に着目した取組などにより、生涯を通じた健康づくりを推進するとともに、精神疾患に関する正しい知識の普及・啓発に取り組み、こころの健康づくりを進めます。

また、包括的な自殺対策プログラムを実践するとともに、年代、性別、職域、地域の特性など対象に応じた対策や、相談支援体制の充実に取り組みます。

現状と課題

- ・ 令和2年における日常生活動作が自立している期間の平均から算定した健康寿命(平均自立期間)は、男性80.03年、女性84.59年となっています。また、令和元年における本県の健康寿命は、3年に1度の国民生活基礎調査(大規模調査)の結果をもとに、日常生活に制限のない期間の平均で算定したものでは、男性が71.39(全国47位)、女性が74.69(全国42位)となっています。
- ・ 本県のがん、心疾患及び脳血管疾患などの生活習慣病による死亡率は全国高位となっています。 新型コロナウイルス感染症の影響がある中においても、これらの生活習慣病の発症や重症化を予 防するためには、望ましい食生活の実践、運動等による身体機能の維持、各種検診等の受診率の 向上や口腔の健康づくり等、ライフステージに応じた切れ目ない健康づくりの推進が必要です。
- ・ 精神疾患に対する誤解は依然として強く、また、疾患に気づかず支援につながらないケースも あることから、精神疾患の正しい知識の普及や相談窓口の周知が必要です。
- ・ 本県では、官民一体で自殺対策を推進する体制が構築されており、包括的な自殺対策プログラムの実践や震災関連自殺の防止に向けた取組を推進し、令和3年の自殺者数は、163人で、人口10万人当たりの自殺死亡率は16.2となり全国平均を下回りましたが、今後は、新型コロナ等の影響による自殺リスクの高まりが懸念されます。

県が取り組む具体的な推進方策(工程表)

① 生涯を通じた健康づくりの推進

- ・ 食生活や運動習慣、喫煙等の生活習慣を改善し、健康的な生活ができるよう、「健康いわて 21 プラン」に基づき、健康づくりに関する正しい知識の普及啓発や健康教育を実施し、県民の健康 づくりの取組を支援するほか、受動喫煙防止対策等の取組を進めます。
- ・ がん等の生活習慣病予防に関する正しい知識や意識啓発、受診勧奨の強化などにより、がん検 診及び特定健康診査²受診率の向上に努め、早期発見・早期治療を図ります。

¹機能性成分:高血圧や動脈硬化を予防するなど、健康を保つために効果がある成分。

 $^{^2}$ 特定健康診査: 医療保険に加入する 40 歳から 74 歳の被保険者及び被扶養者に対し、メタボリックシンドロームを早期に発見するために行う健診。

- ・ 脳卒中死亡率ワースト1からの脱却と、健康寿命の延伸を図るため、「岩手県循環器病対策計画」を踏まえながら、岩手県脳卒中予防県民会議の参画団体・企業等と連携し、官民が一体となって脳卒中予防や健康増進対策に取り組みます。
- ・ 糖尿病等の生活習慣病を予防するため、市町村等と連携し、特定健康診査受診率・特定保健指導³実施率の向上に取り組むほか、有病者に対する重症化予防のための支援を進めます。
- ・ 子どもから高齢者まで幅広い年代の運動習慣の定着や生活習慣病・介護予防等につながる健康 づくりと体力向上のため、スポーツ医・科学の知見に基づく運動プログラムを提供します。
- ・ 食生活改善や健康的な食環境の整備のため、食生活改善推進員や団体・企業等と連携した健康 教育・調理実習等の実施や減塩対策等の取組を進めます。
- ・ 健康増進の観点から注目されている県産農林水産物の機能性成分について、試験研究機関や民間企業等による研究、商品開発を推進します。
- ・ 健康経営の取組の促進などにより、いきいきと働き続けるための健康づくりに取り組みます。
- ・ 健康的な生活ができるよう「イー歯トーブ8020プラン」に基づき、ライフステージに応じた口腔の健康づくりや普及啓発、環境整備等の取組を進めます。
- 高齢者のフレイル⁴等の虚弱な状況の早期発見及びそのサポート体制を整備するなど、介護予防の充実を進めます。
- ・ 保健医療データの集計・分析やいわて健康データウェアハウスの充実等により、地域の健康課題の「見える化」を進め、市町村等の健康づくりの取組への支援や効果的な情報発信を行います。

② こころの健康づくりの推進

- 精神保健福祉大会や家族教室など、精神疾患に関する正しい知識を学ぶ機会を提供します。
- ・ こころの健康相談や、孤独・孤立等様々なこころの悩みに係る関係機関・団体が設置する相談 窓口について、ホームページ等により周知に努めるほか、依存症、ひきこもり、災害時ストレス その他の専門的な相談に応じ、相談者が抱えるこころの問題の解決を支援します。
- こころの健康づくりを支援する職員の資質向上を図る研修機会を提供します。

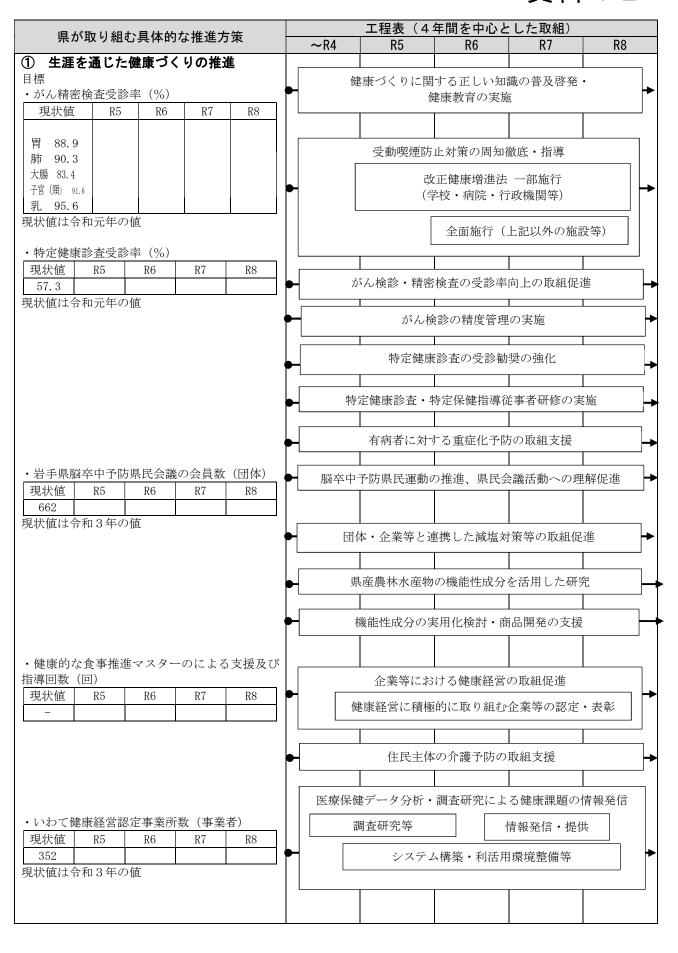
③ 自殺対策の推進

- 県内全ての地域において、人材育成をはじめとする包括的な自殺対策プログラムを実践します。
- 若者、女性、働き盛り世代、高齢者、生活困窮者等の対象に応じた自殺対策を進めます。
- 自死⁵遺族の心身の負担を軽減できるよう、自死遺族交流会の開催や個別の相談対応等により、 支援の充実を図ります。
- 社会資源や医療資源の整備状況、産業構造、人口密度等、地域特性に応じた対策を進めます。
- ・ 孤独・孤立の対策等の関連施策との有機的な連携を図りながら、自殺対策推進協議会等における官民一体となった総合的な自殺対策を進めます。

³ 特定保健指導:特定健康診査の結果におけるリスクの保有状況に応じ、医師、保健師、管理栄養士等による生活習慣改善のために実施 する装道

⁴ フレイル:加齢により心身の活力(運動機能や認知機能等)が弱くなっているものの、正しく介入(治療や予防)することで元に戻ることが可能な状態。

⁵ 自死:本計画では、原則として法律等で用いられている「自殺」を使用しているが、遺族等への支援に関する分野では、遺された方々の心情等を考慮し「自死」を使用。





県以外の主体に期待される行動

(県民・NPO等)

- ・ 自らの生活習慣改善
- ・ 健診等の積極的な受診
- ・脳卒中予防、健康づくり推進の県民運動の参画
- ・住民相互の支え合い

(団体・企業)

- ・脳卒中予防、健康づくり推進の県民運動の参画
- ・労働安全衛生の観点からの支援
- 健康経営の取組の推進
- ・こころの健康問題の普及啓発
- ・傾聴ボランティア等による相談支援
- ・県産農林水産物の機能性成分を活用した研究、商品開発 (医療機関等)
- ・県民の健康づくりの取組の支援
- ・医療機関の役割分担と連携の推進

- ・自殺予防に資する教育、普及啓発
- ・職場におけるメンタルヘルス対策 (学校)
- ・児童・生徒の健康増進 (市町村)
- 各種健診等や健康教育、普及啓発
- ・住民に対する個別支援、保健指導の実施
- ・市町村施設における受動喫煙防止対策の推進
- ・自殺対策の普及啓発、相談支援、要支援者への早期対応、住民組織の育成及び支援

I 健康•余暇



3 介護や支援が必要になっても、住み慣れた地域で安心して生活できる環境をつくります

(基本方向)

介護や支援が必要になっても、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、福祉コミュニティづくりや多様で複層的なセーフティネットの整備を一層進めるとともに、地域包括ケアのまちづくりや福祉人材の確保を推進します。

また、障がい者が住み慣れた地域で活躍できるよう、日常生活・社会生活の支援、農林水産分野における障がい者の就労促進など、障がい者の社会参加を進めます。

現状と課題

- ・ 本県の高齢者人口は、令和5年に約41万人でピークを迎えると見込まれますが、その後も高齢 化率は上昇し、後期高齢者数が増加することが推計されています。
- ・ 共同体機能の脆弱化や、人口減による地域社会の担い手不足等を背景に、8050世帯やヤングケアラー、ダブルケアなど、従来の介護や障がい、子育てなどの属性別の支援体制では対応が困難な複雑化、複合化した支援ニーズが顕在化しており、属性や世代を問わない包括的な支援体制の構築を促進していく必要があります。
- ・ 生活福祉資金の特例貸付や新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を利用した方が生 活再建に向けて進むことができるよう、包括的な支援を更に進めていく必要があります。
- ・ コロナ禍における外出自粛等により、身体機能や認知機能の低下等、高齢者の健康に影響が出ていることから、介護予防及び認知症の人やその家族に対する支援の充実が必要です。
- ・ 本県の認知症高齢者数は年々増加傾向にあり、令和3年3月末で49,673人、65歳以上の高齢者 に占める割合は12.2%となっており、認知症は多くの人にとって身近なものとなっていることから、重症化を防ぐための支援を行うとともに、認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりを 進める必要があります。
- ・ 身体障がいの手帳所持者数は減少傾向にありますが、知的障がいと精神障がいの手帳所持者数は増加傾向にあります。障がい者一人ひとりが地域の人たちと共に支え合う仲間として、いきいきと暮らすことができるよう、障がい福祉サービスや相談支援体制を整備するとともに、地域生活支援事業の充実を図る必要があります。
- ・ 高齢者や障がい者などの避難行動要支援者の個別計画避難計画の作成について、市町村を対象 とした研修会の開催等により取組への理解を促進し、計画の作成に一定の進捗が見られるものの、 未作成の市町村があります。
- ・ 介護を要する高齢者に必要な介護サービスを提供するには、市町村の計画に基づき介護サービスの提供体制の充実を図るとともに、担い手である介護人材の不足に対応するため、人材確保の 取組をより一層推進していく必要があります。

県が取り組む具体的な推進方策(工程表)

① 互いに認め合い、共に支え合う福祉コミュニティづくりの推進

- ・ 地域住民が抱える複雑化、複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築を図るため、市町村における、属性や世代を問わない個別支援と社会的孤立を生まない地域づくりに向けた支援を一体的に実施する重層的支援体制整備事業の取組を促進します。また、地域の福祉課題に主体的に取り組む福祉ボランティアの育成を支援します。
- ・ 全ての人が自らの意思に基づき、あらゆる分野の活動に参画できるよう、ユニバーサルデザイン¹の考え方に基づく環境整備、人材育成や互いに支え合うことのできる心の醸成など、ひとにやさしいまちづくりに取り組みます。
- ・ 高齢、障がいにより支援を必要とする矯正施設退所者や起訴猶予者等が地域での自立した生活を営むことができるよう、地域生活定着支援センターによる福祉的支援に取り組みます。

② みんなが安心して暮らせるセーフティネットの整備

- ・ コロナ禍において顕在化した生活困窮者への自立支援のため、相談体制等の「入口」支援と支援メニュー等の「出口」支援を拡充するとともに、地域の実情に応じた生活困窮者支援体制を構築するためのプラットフォームにおける関係団体等と連携し、各地域における生活再建支援の強化を推進します。
- ・ 高齢者や障がい者等の判断能力や生活状況を踏まえた権利擁護を行うため、市町村や社会福祉 協議会等と連携し、どの地域においても適切に制度が利用できるよう体制整備に取り組みます。
- ・ 災害発生時に高齢者や障がい者などの避難行動要支援者への避難支援が迅速かつ的確に行われるよう、市町村における個別避難計画や要配慮者利用施設における避難確保計画の作成を支援するほか、災害時に備え、災害派遣福祉チームの派遣体制の強化や防災ボランティアの受入体制の構築などを進めます。

③ 地域包括ケアのまちづくり

- ・ 介護や生活支援等が必要になっても、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、保 険者機能の強化を図り、医療、介護、予防、住まい及び日常生活の支援が一体的に提供される地 域包括ケアシステムの更なる深化・推進に向けた市町村の取組を促進します。
- ・ 医療と介護が一体的に、切れ目なく提供され、自宅や介護施設などでその人らしく生活でき、 最期を迎えることができる医療・介護の提供体制の構築を促進します。
- ・ 住民主体の通いの場や地域ケア会議²への専門職の参画により、効果的な取組が図られるよう支援を行うとともに、高齢者のフレイル状態を早期に把握し、適切なサービスにつなげる等により、自立支援・重度化防止の取組を促進します。
- ・ 増加する生活支援ニーズに対応するため、高齢者が「支える側・支えられる側」という垣根を 越えて生活支援サービスの担い手として主体的に参加できる場の拡充に向けた取組を推進しま す。

④ 認知症施策の推進

・ 認知症の容態の変化に応じ必要な医療・介護等が有機的に連携したネットワークを形成し、認

¹ ユニバーサルデザイン:年齢や性別、能力などにかかわらず、できる限り、全ての人が利用できるように製品、建物、空間をデザインしようとする考え方。

² 地域ケア会議:個別課題の解決や関係者間のネットワーク構築等のため、市町村や地域包括支援センターが開催する会議。個別事例の 課題検討を目的とした「地域ケア個別会議」、地域に必要な取組を明らかにして施策や政策の立案・提言を目的とした「地域ケア推進会 議」があるもの。

知症の人への支援を効果的に行うことができるよう認知症地域支援推進員³の活動の質の向上を 支援します。

・ 認知症に関する正しい知識の普及啓発を図るとともに、認知症の人やその家族の支援ニーズと 認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組み(チームオレンジなど)の構築や認知症の人 と家族の居場所づくりの支援等により、認知症の人にやさしい地域づくりを推進します。

⑤ 介護を要する高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる環境の整備

- ・ 居宅サービスや地域密着型サービスの提供体制の充実を支援するとともに、介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)の計画的な整備を促進します。
- ・ 質の高いサービスが提供されるよう、研修等を充実し、介護職員の資質の向上を図るとともに、 介護サービス事業者の育成に取り組みます。
- ・ 安心して地域で暮らすことができるよう、高齢者の多様なニーズに応える住まいの充実を図る とともに、住宅のバリアフリー⁴化を促進し、高齢者の住まいの安心を確保します。

⑥ 障がい者が安心して生活できる環境の整備

- ・ 障がいについての理解を促進するとともに、障がい者に対する不利益な取扱いの解消や虐待の 防止を図るため、県民や事業者等への普及啓発活動及び相談窓口職員の対応力強化に向けた取組 を進めます。
- ・ 全ての障がい者が、希望する地域で必要なサービスを利用しながら、安心して生活できるよう、 グループホーム等の住まいの場を確保するとともに、訪問系サービスや日中活動系サービス等の 基盤整備を、市町村や事業所と連携しながら進めます。
- ・ 障がい者のニーズに応じた適切なサービスを提供できるよう、相談支援体制の充実を図ります。

⑦ 障がい者の社会参加の促進

- ・ 障がい者の充実した余暇活動や社会参加、情報発信を支援するため、情報機器の利用促進や コミュニケーション支援の充実を図るとともに、福祉的就労の場の拡充を図ります。
- ・ 第1次産業が盛んである本県の特徴を生かし、関係機関・団体との連携により、農林水産分野における障がい者の就労を促進します。

⑧ 福祉人材の育成・確保

- ・ いわて福祉コンソーシアムを構成する大学、福祉関係機関・団体との役割分担のもと、各種研修等を通じ、社会福祉の援助技術や介護、保育、心理などの専門的知識・技術を有し、利用者の 視点に立ったサービス提供を行うことができる福祉・介護人材の育成に取り組みます。
- ・ 福祉サービスの中核を担う社会福祉士、介護福祉士を育成するため、介護福祉士等修学資金貸付金により、修学を支援します。
- ・ 増大する介護ニーズや待機児童の解消に対応するため、大学、養成施設、福祉関係機関と連携し介護職員や保育士等の育成を図るとともに、潜在有資格者の再就職支援、介護未経験者や Uターン希望者等の多様な人材の確保を促進するほか、介護の仕事の魅力発信に取り組みます。
- ・ 介護職員の働く上での悩みとして、「賃金の低さ」や「身体的負担の大きさ」等があげられて いることから、処遇の改善を支援するとともに、介護職員の負担軽減や業務の効率化を図るた

³ 認知症地域支援推進員:市町村が配置し、地域の支援機関間の連携づくりや、認知症ケアパス・認知症カフェ・社会参加活動などの地域支援体制づくり、認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行うもの。

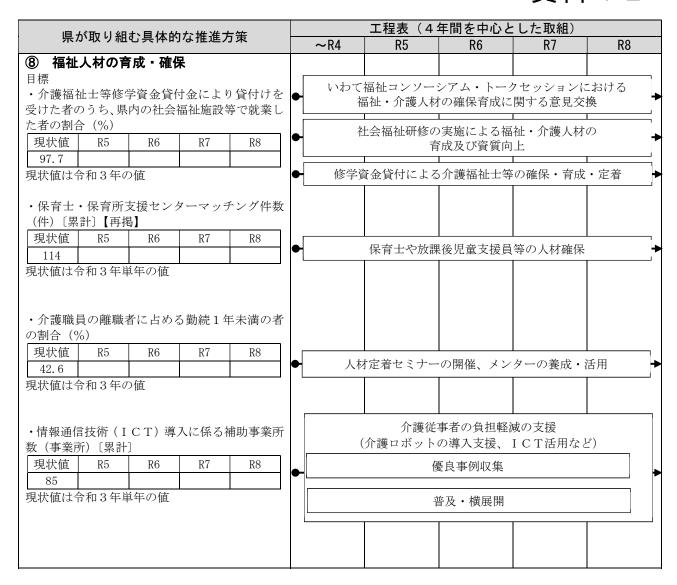
⁴ バリアフリー:障がい者や高齢者が生活していく際の障害を取り除き、誰もが暮らしやすい社会環境を整備するという考え方。

め、介護ロボットやICTの活用の普及等、労働環境の改善を促進します。

 県が取り組む具体的な推進方策	工程表 (4年間を中心とした取組)					
宗が収り祖む共体的は推進力束	~R4	R5	R6	R7	R8	
① 互いに認め合い、共に支え合う福祉コ						
ミュニティづくり の推進 目標						
・重層的支援体制整備事業を実施している市町						
村数(市町村)	市町村は	こおける重層的	的支援体制整備	事業の取組へ	の支援	
現状値 R5 R6 R7 R8		<u> </u>	1			
2						
現状値は令和3年の値						
11.12 のとし、昨年担利田寺側広野寺区電料						
・ひとにやさしい駐車場利用証制度駐車区画数 (区画) [累計]	71	レにやましい	上 駐車場利田証券	 制度の普及促進	<u> </u>	
現状値 R5 R6 R7 R8		CICICOVI	例上 年 ─勿/11/11 日正 [的及v7 日 次 ICC	=	
1,079						
現状値は令和3年の値						
・ひとにやさしいまちづくりの県民認知割合	71.1.	1= ウンコンチ	ナジノルの苦	T =6 =70 ++=	4-4	
(%) 現状値 R5 R6 R7 R8) NE	にやさしいま	らつくりの普	及啓発・人材で	→	
<u> </u>						
現状値は令和3年の値						
② みんなが安心して暮らせるセーフティ						
ネットの整備						
目標		上	・ 立支援制度に	 よる包括的支	·接	
・人口10万人当たりの生活困窮者自立支援制度		工10四%16 6	工人扱前及(- よる G3D43文	1.10	
のプラン作成件数(件/月)						
現状値 R5 R6 R7 R8	•	市町村等に	こよる中核機関	設置への支援	<u> </u>	
6.3 現状値は令和3年の値						
5000世代17年0十9世		l.m.dls		 		
・成年後見制度に係る中核機関を設置している			対する個別計i 催、取組事例(
市町村数(市町村)			性、以料争例り つ	// 報便快寺/		
現状値 R5 R6 R7 R8		係者との			-	
20 THAT A TO A	連携位	本制構築支援				
現状値は令和3年の値		作	=成方法の構築	支援(計画作成	対象者の	
・避難行動要支援者の個別避難計画を作成して				者の確保方法		
いる市町村数(市町村)【再掲】						
現状値 R5 R6 R7 R8	要	配慮者利用施調	役の避難確保語	十画作成等への	支援	
18						
現状値は令和3年の値						

	工程表(4年間を中心とした取組)					
県が取り組む具体的な推進方策	~R4	R5	R6	R7	R8	
③ 地域包括ケアのまちづくり						
目標						
・地域ケア推進会議において政策提言を実施している市町村の割合(%)						
現状値 R5 R6 R7 R8						
42	地域ケア	会議等の開催に	に係る市町村へ	の支援	→	
・地域ケア会議に参画するリハビリテーション専門職育成研修参加者数(人)[累計]						
現状値 R5 R6 R7 R8		リハビリ	リテーション専	門職育成研修	の開催 →	
		T				
・住民主体の生活援助等サービスを実施してい る保険者数 (箇所)						
現状値 R5 R6 R7 R8	生活支		 -ターの姿質に	ーーーー T上に向けた研	修宝施	
11	1117	.IZ - / 1/1·	/ */長貝 「	111(C F)() /C F)		
現状値は令和3年の値 ④ 認知症施策の推進						
目標 ・認知症地域支援推進員活動促進研修修了者数 (人)[累計]						
現状値 R5 R6 R7 R8		初知学地技	L 或支援推進員活	動促進延修の	目/と	
_		祁加业地域	以义抜推进貝位	1期促進研修り	州惟	
・認知症サポーターが活動する場を有する市町村数(市町村)						
現状値 R5 R6 R7 R8		レンジの立ち上		うコーディネ	ーターの ▶	
2	養成に向	けた研修の実施	<u>ī</u>			
現状値は令和3年の値						
	1					

目が取り組む日本的な世界大学				工程表(4年間を中心とした取組)						
県が取り組む具体的な推進方策				∼ R4	R5	R6	R7	R8		
				れた地域 環境の整						
・主任介護	雙支援専門	員研修修	了者数(人)〔累計〕						
現状値	R5	R6	R7	R8			主任介護		 D研修実施	+
1,446 現状値は令	In O F a	\			-					
現状値は行	予和3年の	71但								
・特別養護 を含む)(/ - /	・ムの入所	定員数(均	地域密着型	_					
現状値	R5	R6	R7	R8			施記 施記	投整備に係る を	甫助 	→
9, 156										
現状値は全			生活でき	ス優倍の						
整備 目標				目談窓口職						
員研修受講						障か	 い者に対する	不利益な取扱	<u></u>	ナた
現状値	R5	R6	R7	R8		14-7		普及啓発活動	>/1 11(= -1	→
152	·									
現状値は ⁴ ・障がいれ			利用老粉	. (1	相談窓口対応職	談窓口の設置 員を対象とし		→
現状値	R5	R6	R7	R8	_ ا					
2078								・ービスの基盤 ・事業者との		-
現状値は名	う和3年の)値		<u> </u>	١Ļ		111 11 11 11 11	ず未行とい	/ (E175	
구나는 W는 다수	x 击 明 旦 方	T 16+16+> =\	· * ()	(HI ÷I)		障	がい福祉サー	ビスの基盤整例	備に対する補助	д →
・相談支援現状値	を専門貝が R5	f1修修 J 有 R6	<u> </u>	【系計】 R8	-					
103	KO	NO	IX /	NO	 					
現状値は全	予和3年単	単年の値		<u>l</u>		1	相談支援専門員	初任者・現任	- - - - - - - - - - - - - - - - - - -	→
目標	い者の社 R者・要約		- '	(件)〔累						
現状値	R5	R6	R7	R8		手	話通訳者・要約	筆記者の養成	及び派遣の実	施
53							『ソコンボラン	ティアの姜出	L 水泥港の宝t	布
現状値は名 ・農業やオ			いる就労	継続支援					文 O 小道 V 天	<u>u</u>
事業所数		- > //22/ 0	2 A/L/J	11 - 11 - 12 - 12 X			豊水福浦地	等の取組に対	 ナナス 支揺	
現状値	R5	R6	R7	R8			灰/八田/王7	タッチャンガスルロパーン	」/ U人版	
							コーディネー	-ターの配置・	マルシェの開	催



<u>県以外の主体に期待される行動</u>

(県民・NPO等)

- ・県・市町村の各種計画策定や政策形成への参画
- ・住民相互の身近な支え合いへの参加
- ・地域の生活支援等への参加、協力
- ・ボランティア活動への参加、協力
- ・障がい者に対する不利益な取扱いの解消

(事業者)

- ・地域福祉活動の取組・支援
- ・地域包括ケアシステムを担う人材の育成
- ユニバーサルデザインの考え方に基づく事業展開
- ・介護・福祉サービス基盤の整備と質の高いサービスの提供
- ・事業従事者の確保・育成・定着
- ・利用者の権利擁護の推進
- ・高齢者の見守り活動への参加
- ・施設利用者に係る避難確保計画の策定
- ・被災者を対象とする生活相談等や見守り活動等の推進
- ・災害派遣福祉チームへの参画

- ・農林水産分野における障がい者の就労に向けた取組の推進 (団体)
- ・ボランティアの育成・活動の推進
- ・地域包括ケアシステムへの参画
- ・専門的知識・技術を有する福祉人材の育成
- ・地域における生活支援の仕組みづくりへの参画・協働
- ・被災者を対象とする生活相談等や安否・見守り活動の推進
- ・災害派遣福祉チーム派遣体制整備等の推進
- ・障がい者の社会活動への参加支援 (市町村)
- ・各種市町村計画の推進
- ・重層的支援体制整備事業の実施による包括的支援体制の整備
- 介護・福祉を担う人材の確保等
- ・生活困窮者に対する相談支援や就労支援などの包括的支援
- ・保健・医療・介護・福祉の各関係機関との連携強化
- ・住民相互の身近な支え合いや地域における生活支援、介護予防等の仕組みづくりの推進
- ・地域包括ケアシステムの更なる深化・推進
- ・介護サービスの質の確保に向けた事業者指導
- ・介護・福祉サービス基盤の計画的な整備
- ・地域自立支援協議会を中核とした障がい者の支援体制の充実
- ・障がいについての理解の促進等
- ・成年後見制度利用促進計画の策定
- ・災害に備えた取組推進と災害時の避難行動要支援者等の的確な避難支援
- ・再犯防止推進計画の策定